

經濟論叢

第 161 卷 第 5・6 号

再販制と返品制の同等性……………	成 湯 生 本 達 祐 彦 司	1
第二次世界大戦期の国際決済銀行 (3)……………	西 牟 田 祐 二	19
アメリカ対外援助政策の再編と途上国開発……………	中 西 泰 造	47
台湾の中心衛星工場制度……………	高 杏 華	69
非死亡リスクを組み入れた費用効果分析 (1)……………	岸 本 充 生	92
HDTV (高品位テレビ) の国際標準をめぐる 規格競争と米国の標準化政策……………	田 村 考 司	109
「協調的生産主義」の職場労使関係における 個人主義と集団主義……………	上 田 眞 士	126

平成10年5・6月

京 都 大 学 経 済 学 会

アメリカ対外援助政策の再編と途上国開発

中 西 泰 造

はじめに

1980年代、アメリカ政府の途上国開発政策は構造調整路線を中軸にして展開した。構造調整政策はIMF・世界銀行を媒介にして推進され、同政策は政府部門の縮小と対外開放を志向する市場経済の創設を基本理念にしている。冷戦後の1990年代も、構造調整政策は若干の修正を受けつつも依然として開発政策の基幹をなしているといえよう。

しかし、アメリカの途上国開発政策はこれに尽きるものではない。開発政策の主要なスキルである対外援助政策の角度から見ると、アメリカは国益拡大の戦略上で必要とされる途上国に集中して対外援助を投下し、同時に構造調整にともなう政治的動揺を避けるために、当該国に対する調整政策の適用を緩和ないし停止させる措置も並行させていた。アメリカの途上国開発政策の評価は、この側面の分析を含む必要があるのではないか。

本稿はこのアメリカ対外援助の特徴と問題点を、1980年代から1990年代半ばまでの二国間対外援助を対象にして検討するものである。まず対外援助のフローの推移を概観し、援助全体の構造を把握する。次に、レーガン政権からクリントン政権までの援助政策理念の変遷を検討し、冷戦の終焉に伴って政策理念が安全保障を重視したものから輸出市場育成を重視するものへと変化したことを述べる。最後に、以上の援助政策の特徴が発展途上国の開発にとって持つ意味を考えたい。

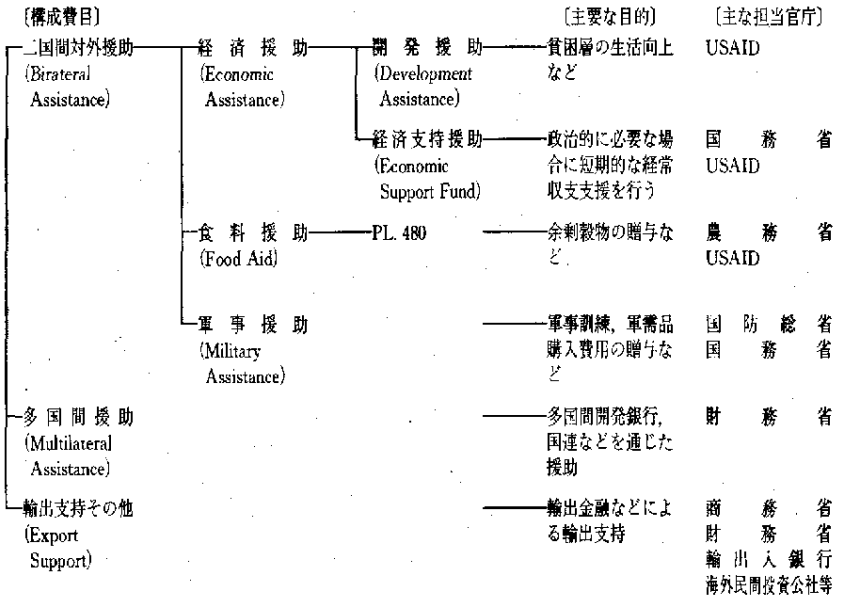
I アメリカ対外援助の構造

1 フローの推移

アメリカの二国間対外援助は次の4つに大別できる。すなわち開発援助 (Development Assistance, DA), 経済支持援助 (Economic Support Fund, ESF), PL—480 による食料援助, 軍事援助である。このうち前の二項目は一括して経済援助 (Economic Assistance) と呼ばれている (図1を参照)。

各項目別に内容を検討しよう。まず開発援助はアメリカの対外援助プログラム

図1 アメリカ対外援助の構造



(出所) Congressional Budget Office, *The Role of Foreign Aid in Development*, CIS, 1997, より筆者が作成。

1) 米大統領予算教書では1983年度予算から経済支持援助は軍事援助と並んで国際安全保障援助 (International Security Assistance) としている。本文の区分は U. S. AID, *Overseas Loans and Grants and Assistance from International Organizations*, U. S. GPO, annual, に準拠した。

ムの中で最も開発志向的である。根拠法である対外援助法によれば、開発援助は「人間の基礎的な生活条件に根ざした欲求」、いわゆるベーシック・ヒューマン・ニーズ (BHN) に対する援助を行わなくてはならない。具体的には最貧国の貧困層を救済する援助である。米国国際開発庁 (U.S. Agency for International Development, USAID) が開発援助の主管官庁であるが、その実施に当たっては議会の詳細にわたる監査を受けている。開発援助の約80%は、農村開発・人口計画・保健衛生・教育等の農業・社会関連部門へ配分される。

次に経済支持援助は行政府、特に国務省がアメリカの戦略目的に基づいて柔軟に使用するプログラムである。この援助費目はアメリカの二国間対外援助のほぼ20%、二国間の経済援助では30%から60%弱を占めており、同援助は対外援助全体の性格を規定しうる規模を持っているといえよう。この援助は政治的・安全保障上の目的から配分され、主として被援助国の経常収支不均衡にともなう外貨不足に対する支援に用いられる²⁾。援助の配分については国務省と議会の協議で決定され、その実施は USAID が行う。このプログラムは1979年のキャンプ・デービッド合意時に、それまでの無償安全保障支持援助を改変して創設された。経済支持援助は贈与として供給される。

食料援助は1954年から開始され、人道的支援の他、アメリカの余剰農産物の処理、輸出市場援助から構成される。軍事援助は、途上国への軍事物資の販売代金、軍事訓練費、軍事建設費を贈与するプログラムである。軍事物資の販売代金が圧倒的な内容をしめており、1997年には、エジプトとイスラエルに向けた軍需品ファイナンスに対する贈与プログラムが、軍事援助全体の94%を占めている³⁾。

対外援助供与額の推移を追ってみると、1970年代に増減を繰り返しながら100億ドルの大台に載せ、その後1985年まで急速に増大し、それ以後は150億ド

2) Nicholas Eberstadt, *Foreign Aid and American Purpose*, Washington: American Enterprise Institute, 1988, p. 154.

3) Congressional Budget Office, *The Role of Foreign Aid in Development*, CIS, 1997, p. 13.

表1 米国の対外援助予算の推移

(単位: 1000ドル)

年 度	1975	1976	移行期	1977	1978	1979
二国間経済援助	2,529,800	3,229,430		3,411,230	3,580,000	3,776,200
経済支持援助	660,000			1,734,700	2,202,200	1,882,000
二国間軍事援助	1,300,000			740,000	675,850	654,500
多国間援助	125,000			333,230	231,250	260,000
対外活動予算計	3,674,346	5,179,809	759,275	5,133,707	6,772,654	9,135,031
PL 480	778,473	1,089,917		1,169,255		805,900
年 度	1980	1981	1982	1983	1984	1985
二国間経済援助	4,262,698	5,053,071	5,053,071	5,062,703	5,366,341	6,705,426
経済支持援助	2,007,000	2,576,000	2,576,000	2,661,000	2,903,250	3,826,000
二国間軍事援助	780,000	965,000	965,000	1,510,000	1,876,532	5,909,821
多国間援助	781,454	1,447,150	1,447,150	1,541,026	1,638,527	1,670,119
対外活動予算計	5,885,331	7,495,221	7,495,221	11,231,729	11,463,401	18,190,366
PL 480	1,228,930	1,000,000	1,000,000	1,028,000	1,052,000	1,355,000
年 度	1986	1987	1988	1989	1990	1991
二国間経済援助	6,417,060	6,345,212	6,119,377	6,302,637	6,651,208	8,380,257
経済支持援助	3,700,000	3,550,000	3,188,320	3,258,500	3,205,000	3,991,000
二国間軍事援助	6,206,489	4,996,441	5,329,150	5,726,650	5,509,349	5,375,478
多国間援助	1,471,769	1,186,591	1,450,219	1,540,744	1,883,048	1,914,166
対外活動予算計	15,025,319	13,428,245	13,598,746	14,290,032	14,643,814	16,455,401
PL 480	1,299,158	1,083,071	1,059,596	1,199,836	992,000	1,010,853
年 度	1992	1993	1994	1995	1996	
二国間経済援助	7,514,500	7,705,860	7,043,499	7,593,890	7,073,464	
経済支持援助	3,167,979	2,670,000	2,364,562	2,349,000	2,340,000	
二国間軍事援助	4,114,605	3,518,866	3,037,182	3,029,696	3,231,790	
多国間援助	1,825,443	14,040,802	1,868,399	2,179,880	1,438,264	
対外活動予算計	14,130,027	26,257,378	12,982,666	13,537,222	12,379,537	
PL 480	1,486,000	1,573,380	1,497,005	1,246,165	1,134,012	

(注1) 歳出承認ベース。

(注2) 「PL480」は農業予算に含まれ、対外活動予算に含まれない。

(注3) 1989年度の「PL480」は行政経費等を含む。

(注4) 「移行期」は会計年度の変更に伴うもの。

(注5) 予算費目の変更により数値が算出できないことがある。

(出所) *Congressional Quarterly Almanac*, annual, より作成。

ル前後で推移していることがわかる(表1を参照)。1980年代に入って以降の対外援助額の増大は主に経済援助の増大、特に経済支持援助の急増によって起こったものである。同表によれば経済支持援助は1985年に二国間経済援助の57%を占めた。軍事援助と合わせた安全保障目的に利用される援助の二国間対外援助全体に占める割合は、1979年の57%から1985年の77%にまで達している。第1期レーガン政権期における対外援助の安全保障目的利用への傾斜が見て取れる。なお、1993年に援助額が突出しているが、これは当該年度にIMFクォータ見直しにともなう出資割当金1100億ドルが承認され、援助予算に組み込まれたためである。

次に対外援助の地域的配分に目を向けると、1980年代を通じて中近東・アジア地域への傾斜が著しい。これはエジプト・イスラエル両国への援助の集中度が巨大であることの反映である。表2によれば援助総額に占めるこれら2国への援助額の割合は、1980年にすでに38%に達しており、その後も30%台を推移している。その後、その相対比率を下げているとはいえ、1993年でもその割合は21%である。

地域的配分の中近東2国への集中は、経済支持援助の動向に大きく影響されている。1976年以後、エジプト・イスラエルに同援助の6割から7割が当てられている⁴⁾。ここに援助費目の行政政府による柔軟な利用が赤裸々に現れているわけである。実際、この2国への援助はほぼ軍事援助と経済支持援助からなっている(表3と表4を参照)。

なお、1989年度以降、食料援助の一部を除いてアメリカの二国間対外援助は全て贈与になった。同時に調達条件に関しては全てタイド(紐付き)である。

2 援助パフォーマンスの国際比較

次に対外援助のパフォーマンスを国際比較してみよう。1995年度はアメリカ

4) Vernon Ruttan, *United States Development Assistance Policy*, Baltimore: Johns Hopkins Univ. Press, 1996, p. 255.

表2 米国二国間対外援助地域別配分 (1975~1993) (単位:100万ドル)

年 度	1975	1976	移行期	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
援助総額	6,916	6,412	2,603	7,784	9,014	13,845	10,550	12,324	12,324	14,202
経済援助	4,908	3,878	1,931	5,594	6,661	7,120	7,305	8,129	8,129	8,603
AID 経済援助	2,519	2,333		3,178	4,086	3,848	4,209	4,990	4,990	5,244
中近東・アジア	1,519	1,323		1,943	2,147	2,343	2,526	2,526	2,526	2,616
エジプト	253	289		699	751	835	771	829	771	750
イスラエル	345	700		735	785	785	806	764	806	785
中南米	239	238		187	228	289	614	377	614	842
アフリカ	171	134		232	363	435	643	505	643	636
欧州	28	45		88	352	50	99	37	99	45
地域限定無し	563	592		728	997	896	1,108	1,009	1,108	1,106
軍事援助	2,009	2,535	672	2,190	2,353	2,122	4,195	3,245	4,195	5,599
中近東・アジア	1,835	2,218		1,792	1,933	1,768	3,451	2,808	3,451	4,531
エジプト	—	—		—	0	1	902	551	902	1,327
イスラエル	300	1,500		1,000	1,000	1,000	1,400	1,400	1,400	1,700
中南米	157	140		49	79	21	60	60	151	164
アフリカ	71	93		115	125	119	135	135	319	338
欧州	3	3		171	165	158	179	179	195	514
地域限定無し	266	273		228	51	56	64	64	79	53

年 度	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
援助総額	15,524	18,128	16,379	14,488	13,792	14,688	15,727	16,663	15,589	28,196
経済援助	9,038	12,327	10,900	9,386	8,961	9,860	10,834	11,904	11,242	24,054
AID 経済援助	5,684	8,132	7,446	6,335	5,705	6,136	6,964	7,668	6,189	7,059
中近東・アジア	2,704	4,180	4,246	3,203	2,748	3,103	3,072	2,754	2,205	2,124
エジプト	853	1,065	1,069	820	718	817	901	783	893	748
イスラエル	910	1,950	1,898	1,200	1,200	1,200	1,195	1,850	1,200	1,200
中南米	912	1,506	1,126	1,310	967	937	1,486	1,075	855	780
アフリカ	728	900	766	620	644	748	621	865	891	783
欧州	62	94	142	106	77	54	160	606	514	469
地域限定無し	1,279	1,453	1,168	1,116	1,269	1,296	1,607	1,598	1,693	2,018
軍事援助	6,486	5,801	5,839	5,102	4,831	4,828	4,893	4,760	4,347	4,143
中近東・アジア	5,208	4,664	4,808	4,470	4,413	4,359	3,619	3,565	3,190	3,180
エジプト	1,367	1,177	1,246	1,302	1,302	1,302	1,296	1,302	1,302	1,302
イスラエル	1,700	1,400	1,723	1,800	1,800	1,800	1,792	1,800	1,800	1,800
中南米	359	269	238	215	144	164	234	237	124	74
アフリカ	335	279	205	139	116	118	39	38	17	24
欧州	511	531	498	191	88	105	939	1,007	960	863
地域限定無し	72	58	91	88	70	82	53	61	56	1

(注) 「移行期」は会計年度の変更に伴うもの。「移行期」の空欄は資料が存在しないために生じたもの。

(原出所) U. S. Agency for International Development, *U. S. Overseas Loans and Grants and Assistance from International Organization*, annual.

(出所) U. S. Department of Commerce, *Statistical Abstract of the United States*, various years, より作成。

援助史上で画期をなす年になった。表5はOECDのDAC(開発協力委員会)の統計によるODA(政府開発援助、国際機関を経るものを含む)の規模の長期推移である。1995年度にアメリカはODAの供与規模で世界4位に転落した。すでに1991年に日本に首位の座を明け渡したが、その後も援助規模の減少に歯止めがかからないため、1995年にドイツ、フランスにも一挙に抜かれたのである。

この減少によって、DACによるODA供与額全体に占めるアメリカの割合も、1995年には14%まで低落している。表6は先進5カ国のODA拠出割合であるが、冷戦期のアメリカは1970年以降長期的に低落傾向にあったものの、30%近くの水準を維持していた。ところが冷戦終了前後の1990年に急速にその割合を下げ、現在では10%近傍まで低落した。もっとも、アメリカの対外援助はOECDの定義するODAに当てはまらない部分も多く⁵⁾、これだけではアメリカの援助政策分野での国際場裡での後退を直ちに結論することはできない。しかし米国会議会の圧力下で対外援助の縮小は必至になっており、公的資金の源泉としてのアメリカの地位が黄昏にあるとの見方は的外れとはいえない⁶⁾。

ODAの対GNP比では、アメリカは援助額の縮小に伴って1970年以降一途低落の途をたどった(表7を参照)。1995年の0.12%はDAC諸国の中では最低である。譲許性基準であるグラント・エレメントについて、表8を見ると、先述のようにアメリカの援助はほぼ全て贈与であるために譲許性も高くなり、1995年のグラント・エレメント99.2%は主要5カ国の中では最高である

5) OECDの定義するODAは軍事援助、債務救済、行政経費等を含まない。

6) OECD統計によると、アメリカは1990年以降、途上国に対する資金源としての地位を急速に回復している。1990年にアメリカはDAC諸国から途上国向けの民間資金を含めた資金フロー全体の14.5%を占めていたが、1995年には28.7%まで上昇している。この回復は民間資金フローの拡大による。1990年にアメリカの民間部門は途上国から23億5600万ドル吸い上げたが、1995年には364億8900万ドルの資金を途上国に供給している。また、アメリカの途上国向け資金フロー全体に占める民間資金フローの割合は1991年で36.6%であったものが1996年には76.3%に達している。OECD, DAC, *Development Co-operation*, annual, 参照。このような民間資金の動向を分析することや民間資金と対外援助との関係を分析することは本稿の考察範囲を超える。今後の課題としたい。

表3 米国の対イスラエル経済・

年 度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	移行	1977	1978	1979	1980	1981	
経 済 援 助	AID借款	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	225.0	25.0	245.0	260.0	260.0	260.0	0.0	
	AID贈与	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	344.5	475.0	50.0	490.0	525.0	525.0	764.0	
	(E S F)	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	324.5	700.0	75.0	735.0	785.0	785.0	764.0	
	食料借款	40.7	55.5	53.8	59.4	0.0	8.6	14.4	3.6	7.0	6.8	5.1	1.0	0.0
	食料贈与	0.4	0.3	0.4	0.1	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他借款	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他贈与	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	借 款 計	40.7	55.5	53.8	59.4	0.0	8.6	239.4	28.6	252.0	266.8	265.1	261.0	0.0
	贈 与 計	0.4	0.3	50.4	50.4	51.5	344.5	475.0	50.0	490.0	525.0	525.0	525.0	764.0
軍 事 援 助	借 款	30.0	545.0	300.0	307.5	952.7	200.0	750.0	100.0	500.0	500.0	2,700.0	500.0	900.0
	贈 与	0.0	0.0	0.0	0.0	1,500.0	100.0	750.0	100.0	500.0	500.0	1,300.0	500.0	500.0

(注) 「移行期」は会計年度の変更に伴うもの。

(原出所) U. S. AID, *Congressional Presentation*, Washington: U. S. AID, various years; U. S. *zations*, Washington: U. S. AID, various years.(出所) V. W. Ruttan, *United States Development Assistance Policy*, Baltimore: Johns Hopkins

表4 米国の対エジプト経済・

年 度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	移行	1977	1978	1979	1980	1981	
経 済 援 助	AID借款	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	194.3	150.0	429.0	600.0	617.4	250.0	280.0	70.0
	AID贈与	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	58.5	108.2	107.8	99.2	133.3	585.0	585.0	759.0
	(E S F)	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	252.8	252.8	536.8	699.3	750.8	835.0	865.0	829.0
	食料借款	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	104.5	201.7	14.6	196.8	179.7	230.7	285.3	272.5
	食料贈与	0.0	0.0	0.0	0.8	3.3	12.8	4.4	1.1	11.7	12.5	22.4	16.1	28.9
	その他借款	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他贈与	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	借 款 計	0.0	0.0	1.5	0.0	9.5	298.8	351.7	443.6	796.8	979.1	480.7	565.3	342.5
	贈 与 計	0.0	0.0	0.0	0.8	11.8	71.3	112.6	108.9	110.9	145.0	607.4	601.1	787.9
軍 事 援 助	借 款	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,500.0	0.0	550.0
	贈 与	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	0.8	0.8

(注) 「移行期」は会計年度の変更に伴うもの。

(原出所) U. S. AID, *Congressional Presentation*, Washington: U. S. AID, various years; U. S. *zations*, Washington: U. S. AID, various years.(出所) Ruttan, *op. cit.*, p. 497, より作成。

軍事援助 (1970年～1994年)

(単位:100万ドル)

1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
806.0	785.0	910.0	1,950.1	1,898.4	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,194.8	1,850.0	1,200.0	1,200.0	1,450.0
806.0	785.0	910.0	1,950.1	1,898.4	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,194.8	1,850.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
806.0	785.0	910.0	1,950.1	1,898.4	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,194.8	1,850.0	1,200.0	1,200.0	1,450.0
850.0	950.0	850.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
550.0	750.0	850.0	1,400.0	1,722.6	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,792.3	1,800.0	1,800.0	1,800.0	1,800.0

Loans, Grants, and Assistance from International Organizations, Obligations and Loan Authority
Univ. Press, p. 496, より作成。

軍事援助 (1970年～1994年)

(単位:100万ドル)

1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
771.0	750.0	852.9	1,065.1	1,069.2	819.7	717.8	816.5	900.5	782.8	815.0	747.0	818.8
771.0	750.0	852.9	1,065.1	1,069.2	819.7	717.8	815.0	898.4	780.8	815.0	747.0	815.8
262.0	238.3	237.5	213.8	217.5	191.7	153.0	150.5	192.9	165.0	150.0	3.2	7.6
31.9	16.8	13.7	13.2	6.6	3.9	2.6	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
260.0	238.3	237.5	213.8	217.5	191.7	153.0	150.5	192.9	165.0	150.0	3.2	7.6
802.9	766.8	866.6	1,078.3	1,075.8	823.6	720.4	817.7	900.5	782.8	815.0	747.0	818.8
700.0	900.0	900.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
202.4	436.9	466.7	1,176.4	1,245.8	1,301.8	1,301.5	1,301.5	1,295.5	1,301.9	1,301.8	1,301.8	1,300.8

Loans, Grants, and Assistance from International Organizations, Obligations and Loan Authority

表5 DAC 主要5カ国から開発途上国・国際機関へのODA の流れ
(ネット・ディスパースメント) (単位:100 万ドル, %)

年 度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
アメリ カ本 日	3,050	3,324	3,349	2,968	3,439	4,007	4,360	4,682	5,663
イギ リス	458	511	611	1,011	1,126	1,148	1,105	1,424	2,215
ドイ ツ	608	562	609	603	703	863	885	1,114	1,465
フラ ンス	599	734	808	1,102	1,433	1,689	1,593	1,717	2,347
	971	1,075	1,320	1,461	1,616	2,091	2,146	2,267	2,705
DAC 計	6,831	7,691	8,538	9,351	11,317	13,585	13,953	15,733	19,992
米国の割合	44.6	43.2	39.2	31.7	30.4	29.5	31.2	29.8	28.3
日本の割合	6.7	6.6	7.2	10.8	9.9	8.5	7.9	9.1	11.1
米日の割合	51.4	49.9	46.4	42.6	40.3	37.9	39.2	38.8	39.4
年 度	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
アメリ カ本 日	4,684	7,138	5,782	8,202	8,081	8,711	9,403	9,564	9,115
イギ リス	2,685	3,353	3,171	3,023	3,761	4,319	3,797	5,634	7,342
ドイ ツ	2,157	1,854	2,192	1,800	1,610	1,429	1,531	1,737	1,871
フラ ンス	3,393	3,567	3,181	3,152	3,176	2,782	2,942	3,832	4,391
	3,449	4,162	4,177	4,043	3,815	3,788	3,995	5,105	6,525
DAC 計	22,820	27,296	25,568	27,777	27,590	28,738	29,248	36,663	41,850
米国の割合	20.5	26.2	22.6	29.5	29.3	30.3	32.1	26.1	21.8
日本の割合	11.8	12.3	12.4	10.9	13.6	15.0	13.0	15.4	17.5
米日の割合	32.3	38.4	35.0	40.4	42.9	45.3	45.1	41.5	39.3
年 度	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
アメリ カ本 日	10,141	7,676	11,394	11,262	11,709	10,123	9,927	7,367	9,058
イギ リス	9,134	8,965	9,069	10,952	11,151	11,259	13,239	14,489	9,439
ドイ ツ	2,645	2,587	2,638	3,201	3,243	2,920	3,197	3,157	3,185
フラ ンス	4,731	4,948	6,320	6,890	7,583	6,954	6,818	7,524	7,515
	5,463	5,835	7,163	7,386	8,270	7,915	8,466	8,443	7,430
DAC 計	47,027	45,741	52,961	56,678	60,850	56,498	59,156	58,894	55,116
米国の割合	21.6	16.8	21.5	19.9	19.2	17.9	16.8	12.5	16.4
日本の割合	19.4	19.6	17.1	19.3	18.3	19.9	22.4	24.6	17.1
米日の割合	41.0	36.4	38.6	39.2	37.6	37.8	39.2	37.1	33.6

(注1) 当該年度為替レートによる換算額。

(注2) アメリカは行政コストを含む。

(注3) 非 ODA である債務救済を含む。ただし、DAC 総計にはこれを含まない。

(注4) 1996年度については暫定値。

(出所) OECD, DAC, Development Co-operation, various years.

表6 DACによるODA供与額の全体に占める比率 (単位：%)

年 度	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1996
アメリ カ	44.6	31.8	26.2	31.8	21.5	14.6	16.4
日 本	6.7	9.3	12.3	14.3	17.1	13.5	17.1
イギリス	8.9	6.9	6.8	5.2	5.0	5.4	5.8
ドイ ツ	8.8	12.8	13.1	10.1	11.9	12.1	13.6
フ ラ ンス	14.2	10.9	15.2	10.8	13.6	14.3	13.5
DAC計	100	100	100	100	100	100	100

(注1) 債務救済を含む。

(注2) 1975、85、95年度の数值はそれぞれの前年度との平均。

1970、1980、1990年度についてはOECD、DAC、*Development Co-operation*、より独自に算出。(出所) OECD、DAC、*Development Co-operation*, 1996 Report, Paris, 1997.

表7 ODAの対GNP比率 (単位：%)

年 度	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1996
アメリ カ	0.31	0.26	0.27	0.24	0.20	0.12	0.12
日 本	0.23	0.24	0.32	0.31	0.31	0.28	0.20
イギリス	0.37	0.39	0.35	0.33	0.27	0.29	0.27
ドイ ツ	0.32	0.39	0.44	0.46	0.42	0.32	0.32
フ ラ ンス	0.66	0.44	0.64	0.62	0.60	0.59	0.48
DAC平均	0.34	0.33	0.38	0.34	0.33	0.28	0.25

(注) 債務救済を含む。

(出所) OECD、DAC、*Development Co-operation*, various years.

表8 ODA全体のグランド・エレメント (単位：%)

年 度	1970	1975	1980	1985	1990	1995
アメリ カ	86.4	85.4	90.5	96.0	99.1	99.2
日 本	67.2	70.2	74.3	73.6	77.1	82.3
イギリス	81.5	96.9	96.4	99.5	99.9	97.6
ドイ ツ	80.4	84.8	89.3	89.1	89.1	91.4
フ ラ ンス	82.6	90.7	90.0	89.1	89.6	91.7
DAC平均	84.1	88.5	89.9	91.0	93.3	92.1

(注) グランド・エレメントは資金の譲許性の基準。100%が、無償であり、数值が高いほど資金の調達が進められている。

(出所) OECD、DAC、*Development Co-operation*, various years.

(DAC内13位)。

II レーガン・ブッシュ政権の援助政策

レーガン・ブッシュ政権期の対外援助政策が安全保障目的に傾斜していることを念頭に置きつつ、以下では政策理念という角度から同時期の援助政策をとらえてみよう。

1 二国間援助の重視と多国間開発機関に対するスタンス

レーガン政権は、二国間援助の多用を援助政策の基本姿勢とした。これは先述のような安全保障の重視を具体化する際に、二国間援助でなければその柔軟な運用が困難であったからである。さらに同政権は、世界銀行の採る BHN アプローチが社会主義国をも支援することになり、対ソ封じ込め政策に合致しないとし、援助政策は自由な市場経済の構築という明白なイデオロギー的基盤の上に築かれなくてはならないとした⁷⁾。

他方でレーガン政権は、当時激化しつつあった中南米債務危機に直面した際に、世界銀行と IMF をニュー・マネーフローの触媒として利用しようとしたが、これらの国際機関による融資の拡大そのものに対しては非常に制限的であった⁸⁾。1983年3月、下院の外交委員会でリーガン財務長官は国際機関に対するアメリカの政策姿勢として、融資対象プロジェクトの厳選と途上国の経済政策修正の促進、よりハードな条件での融資を強制する「卒業政策」の促進、低利融資基金の貸付の抑制、の3点をあげた。特に第3点については1984年の IDA (国際開発公社) 第7次増資にあたって、IDA の融資が吸収能力のないアフリカ諸国に向けて30%も費やされることに不満を表明する形で抵抗し、世界銀行が提案していた160億ドルの増資を否認して、90億ドルの増資にとどめた⁹⁾。

7) Catherine Gwinn, *U.S. Relations with the World Bank 1945-1992*, Washington: Brookings Institution, 1994, p. 38.

8) 毛利良一『国際債務危機の経済学』東洋経済新報社、1988年、211ページ。

9) 『米国における最近の援助動向』『基金調査季報』海外経済協力基金、第47号、1984年、9ページ。

注意すべきは、アメリカ政府が途上国債務危機に対して国際機関を通じた先進国の協調を要請しつつ、自国の独自の行動スタンスの余地は握るという二重基準をとったことである。1982年の財務省の議会に対する報告は「多国間開発銀行は米国の長期の政治的・戦略的利益に役立つ手段である。しかし、短期の政治目的には効果的とはいえない。短期の政治目的には米国の援助が重要である。同時にここでは、個別の低開発国が効果的な経済政策改革を適用するような手段を講じる余地がある」¹⁰⁾としている。開発政策、構造調整そのものについてもアメリカ独自のスタンスを確保する、というわけである。

2 カールッチ委員会の提言

以上のようなレーガン政権の援助政策について、その目的を端的にまとめたものとして1983年の「安全保障および経済援助に関する委員会 (Commission on Security and Economic Assistance, カールッチ委員会)」¹¹⁾による報告がある。同報告は経済援助と軍事援助の運用を再統一して援助効果の増大を図ること提言し、このために USAID 等を解散して「相互安全保障・開発庁 (Mutual Security and Development Administration, MSDA)」を設立することを求めた。当時の援助の趨勢を踏まえればこの提言が事実上全ての援助資金を安全保障目的に使用することを狙ったものだとわかる。援助理念の点では人道的目的を援助目標のプライオリティーにあげるが、その内容は市場の機能の抑圧や民主主義の抑圧こそ最大の非人道的行為であるとして、事実上、対ソ封じ込めと等置した。シュルツ國務長官は1984年2月の下院外交委員会で、この報告を援助政策のコンセンサスとして扱うと述べた。しかし軍事援助と経済援助の統一的運用については現行体制でも可能として、MSDA 構想は退けた¹²⁾。先に明らかにした軍事援助・経済支持援助の推移を考慮すればもっとも

10) Gwin, *op. cit.*, p. 85.

11) The Commission on Security and Economic Assistance, *A Report to the Secretary of State*, Washington: U. S. GPO, 1983.

12) 前掲書「米国における最近の援助動向」, 4 ページ。

なことである。

3 ハミルトン報告とその改革の挫折

行政府による援助の柔軟な利用は援助法案の授権においても現れていた。援助予算の承認は、普通、財政支出目的を定めた授権法を成立させ、そのもとで歳出法が予算額を定める。しかし、授権法が成立しない場合、歳出法の継続という形で授権の延長と歳出が認められる仕組みになっている。レーガン政権とブッシュ政権はこれを逆用し、援助政策の全貌を開陳しなくてはならない上に議会での議論が紛糾しやすい授権法の成立を無理に狙わず、歳出法のみによる援助政策の形成を行った¹³⁾。事実、1981年以降今日まで援助授権法が成立したのは1986年だけである。

この手法によって上下院の外交委員会は、援助政策の策定権限において有名無実化することになり、同委員会は危機感をつのらせた。他方で同委員会は、援助政策の根拠法である1961年対外援助法が成立してから30年になり、同法の追加・修正では援助政策の統一性の維持や国家目的の追求にとって限界がある、という認識に達していた¹⁴⁾。議会の外交政策上の権能を回復し、かつそれを効果的に推進する政策手段の構築をめざして、議会・外交委員会が主導する援助改革が提言されることになる。これが1989年2月に提出されるハミルトン報告である¹⁵⁾。

ハミルトン報告は対外援助の重要性は今後も変わらないとしつつも、既存の法制では国際環境の変化に効果的に対応できないとしている。この効果を損なっているものは議会の過剰干渉である。対外援助立法では数百の個別案件報告やプロジェクト変更通知を審査しなければならず、個別プロジェクトが起動

13) Ruttan, *op. cit.*, p. 138.

14) Simon Payaslian, *U. S. Foreign Economic and Military Aid*, New York: Univ. of America Press, 1996, p. 60.

15) Task Force on Foreign Assistance to the Committee on Foreign Affairs, *Background Materials on Foreign Assistance*, Washington: U. S. GPO, 1989.

するまでに2年もかかる場合もある。ハミルトン報告はこの状況分析を受けて、1961年対外援助法に代わる1989年国際経済協力法 (International Economic Cooperation Act of 1989) の制定を勧告した。同法は経済成長、環境面での持続可能性、貧困緩和、多元主義の促進を優先目標にし、各プログラムはこの4つの目標に従って計画されるものとした。

同法は、行政府への最大限の権限委譲を含むものである。プロジェクト毎の変更について議会に報告する義務を廃止、議会報告要件を最小限に抑え、開発援助資金の支出を機能別にせず柔軟な支出を認める、単年度主義に基づく予算の執行を見直す、等である。また、USAID に代えて経済協力庁 (Economic Cooperation Agency) の設立を求めた。

これらの提案を盛り込んで国際協力量案の審議が始まったが、審議の過程で行政府の裁量拡大を認める条項は大幅に削除された。さらに、経済支持援助から開発援助へ10億ドルの移転を命じる条項が追加され、これに対してブッシュ政権は拒否権の行使を仄めかしたために、同法案は廃案になってしまった¹⁶⁾。

レーガン・ブッシュ政権は安全保障を最大の国益とし、経済支持援助を中心にした二国間対外援助を柔軟に利用してきた。議会・外交委員会は援助政策に対する関与を深めようとしたが、その深度が行政府の援助政策運営における自由を束縛するものになった時、これらの試みは排されたのである。

III クリントン政権の国家輸出戦略と援助改革

1993年に登場したクリントン政権は、冷戦後における途上国との新たな関係の構築という課題に本格的に取り組むことになった。同政権も引き続いて援助体制改革に取り組み、様々な提案を打ち出した。しかし、これらの諸提案は、財政赤字削減のために援助の大幅縮小を叫ぶ議会の容れるところではなく、1997年に行政府は議会のイニシアティブを受け入れた形の機構改革を行うことになる。

16) Payashian, *op. cit.*

ただ、クリントン政権の援助政策はこれにとどまるものではない。同政権の援助政策の重点の1つは、援助を輸出促進に積極的に使用するというものであり¹⁷⁾、その背景には選択的アプローチとでもいうべき途上国政策におけるプラグマチックな転換がある。これらを理解するにあたって必要な点を検討しよう。

1 国家輸出戦略と BEM 構想

クリントン政権の対途上国政策の柱は1993年に提出された「国家輸出戦略」¹⁸⁾に表されている。同戦略は1993年2月にワシントンのアメリカン大学で行われたクリントン大統領の演説で明らかにされ、ここで「ビッグ・エマージング・マーケット (BEM)」¹⁹⁾概念が提出された。この概念は将来アメリカにとって広大な市場を提供するであろうメキシコ、中国等10カ国を BEM として指定するものであった。BEM 諸国は1995年に世界の総輸入の35%を占めており、1990年から95年の間に、BEM はドル換算で44%も輸入をのぼしている。また、アメリカの輸出に占める BEM の割合は25%から31%にまで上がった。1995年のアメリカの財の輸出は対日本が640億ドル、対 EU が1240億ドルであったのに対し、対 BEM は1810億ドルに達したのである。このように BEM はアメリカにとって通商関係上無視できない地位を占めるに至った²⁰⁾。

国家輸出戦略は BEM 諸国に対しての輸出、および当該国の金融制度・インフラストラクチャ整備に、通商・援助関係19省庁の予算を統合して使用する政府横断的な輸出促進政策である。USAID も国家輸出戦略の中の1機関として位置づけられ、未熟な途上国市場において持続的な経済開発を支援しつつ、米国の輸出者にビジネス・チャンスを提供するものとされた²¹⁾。その際、法的

17) 神沢正典氏はアメリカ対外援助の貿易利益重視傾向について援助の重商主義化と特徴づけた。神沢正典『世界経済と開発金融』ミネルヴァ書房、1995年、200ページ参照。

18) Trade Promotion Coordinating Committee, *Toward a National Export Strategy*, Washington: TPCC, 1993.

19) TPCC, *The National Export Strategy*, 1994, pp. 59-65.

20) TPCC, *The National Export Strategy*, 1995, p. 33.

21) TPCC, *Toward a National Export Strategy*, p. 95.

制度や金融制度の開発等が援助の重点分野とされ、さらに1996年度の年次報告では、これらの制度開発や、インフラ整備にあたって必要な保守管理技術を重視し、技術援助に最大の重点をおくことが提言されている²²⁾。

2 新ドミノ理論と選択的アプローチ

国家輸出戦略の特徴は、途上国に対する経済的関与・輸出市場拡大の追求を目標とし、かつ市場拡大が明らかに見込まれる国にだけ重点的に関与するという志向である。そしてこのような対途上国政策の通商目的への傾斜を裏付け、それに援助を効果的に用いるべきだとする理論が登場した。P. ケネディらが主張した「新ドミノ理論」である。この理論の性格は、後にD. ゴードンらによって「選択的アプローチ」²³⁾と呼ばれることになる。

新ドミノ理論は、冷戦後の不確実な世界において米国の死活利益を守るにあたって、足掛かりとなる中所得途上国に重点的に援助資金を投下することを要求した説である。同理論は、地域的な安定と米国の利益にとって重要な特定の国々を見極めるという基本概念がかつてアチソン等が唱えたドミノ理論と共通しており、この名で呼ばれる。

『フォーリン・アフェアーズ』で1996年1月に提唱された新ドミノ理論²⁴⁾は、「鍵を握る中級国家 (Pivotal States)」としてブラジル、エジプト等8カ国を指定し、これらの国の将来が近隣地域に大きな影響を与えるであろうにもかかわらず先行きが不透明であると規定した上で、アメリカが積極的に関与することが死活的に重要であるとする。そして冷戦後の不確実性ゆえにこれらの国が国内的に崩壊する可能性を示唆し、アメリカの予防的な支援を行うことの必要性の根拠とした。

同理論は限られた援助資金を拡散して使用することは効果的ではなく、この

22) TPCC, *The National Export Strategy*, 1996, p. 145.

23) David Gordon, "Pivotal Mistakes," *Foreign Affairs*, Vol. 75, No. 3, 1996, pp. 165-166.

24) Robert Chase, Emily Hill, Paul Kenedy, "Pivotal States and U. S. Strategy," *Foreign Affairs*, Vol. 75, No. 1, 1996, pp. 33-51.

ような特定地域の安定の要になりそうな途上国に対して援助資金を集中投下することをうたっている。これは今日の世界の「新たな脅威」である環境汚染、人口移動、民族紛争、経済の不安定等に対して、伝統的な安全保障での対応では力が拡散してしまい、かえってアメリカにとっての死活利益に効果的に対応できないとする認識から導かれる。鍵を握る中級国家を軸に地域統合的に新たな脅威に対応すれば、これらの脅威も認識しやすく、管理しやすいものになるとするのである。新ドミノ理論は、これらの国に対して援助を集中利用し、当該国へのアメリカの影響力を強めることが援助政策の効果的なありかたであるとする。

このような理論に対しては米国内でも批判は強い。そもそも援助の効果を疑う議論もあるが、国際的安定には援助の偏在を是正することが先であるとする議論もある²⁵⁾。例えば米国の食料援助の3分の1は食料不足の国ではなく、アメリカの政治的目的にとって重要な国に送られる。エジプトはPL-480の最大受け取り国であるが、エジプトの1人当たりカロリー摂取量は2000カロリーを超え、世界で最も高い栄養水準の国である²⁶⁾。この事態を前にすれば援助配分上の偏向が問題だという指摘を無碍に退けることはできない。

また新ドミノ理論・選択的アプローチは、アメリカの影響力の強化という目的にかなう国へ援助を集中するという命題の裏に、国益にそわない国を援助対象から除く論理を潜ませている。この集中・除外の論理が途上国にとっていかなる意味を持つか、後で考察する。

3 クリントン政権の援助改革構想と外交政策改革法

① ウォートン報告の援助政策改革構想

クリントン政権下の援助政策見直し作業における代表的成果は1993年6月の

25) Gordon, *op. cit.*

26) Robert Zimmerman, *Dollars, Diplomacy & Dependency*, London: Lynne Rienner, 1993, p. 180.

ウォートン国務次官を議長とする作業委員会の報告である。同報告は従来75あった援助目標を6つに再編し、援助の効率的運用を保証することを提言した²⁷⁾。6つの援助目標は、民主主義の確立、平和の促進と維持、経済成長と持続可能な開発の促進、グローバルな問題への対応、人道的援助の提供、外交の推進である。USAIDは民主主義の確立、経済成長、グローバル問題、人道的援助に限定して活動すべきとされ、開発を主目的とする経済援助機関になることが求められた。

これを受けて「1994年平和・繁栄・民主主義法案 (Peace, Prosperity and Democracy Act of 1994)」が提出された。援助に関する行政府の裁量の拡大はどこまで認められるかということが審議の焦点になったが、議会では同法が大統領にプログラム間の予算移転を認める等、裁量の範囲が広すぎるとして紛糾し、結局1995年度授権法案は成立しなかった。

② クリントン政権の改革イニシアティブ

これに平行して、行政府内ではUSAIDの整理・効率化を図るプログラムが進行していた。援助実施体制の強化という点では、ゴア副大統領を中心として推進する政府再活性化政策のモデル機関にUSAIDを指定し、組織・機構の再編、組織の合理化、結果重視の政策立案・実績評価システムの導入等様々な改革を実施してきている²⁸⁾。これはゴア副大統領の管轄の下での政府業務評価 (National Performance Review, NPR) の一環として行われているものである。さらに援助効果のでない20数カ国については援助プログラムを打ち切る等、業務そのものを成果の側面から再検討・縮小する動きに出た。これは先述の選択的アプローチに基づく援助対象国の整理であると言えよう。

③ ヘルムズ USAID 廃止提案と外交政策改革法

しかし議会は財政均衡の実現を最優先課題にしており、このような改革イニシアティブに満足せず、ヘルムズ上院外交委員会委員長を中心にUSAIDの

27) Steven Hook, *National Interest and Foreign Aid*, London: Lynne Rienner, 1995, p. 134.

28) OECD, DAC, *Development Co-operation 1996*, Paris, 1996, p. 171.

廃止等、より強硬な改革を求めた。クリントン政権はこの圧力に抗しきれず、1997年4月、クリントン政権は、USAID等対外活動3機関の国務省への統合構想を発表した。同構想においては、USAIDの一部の管理部門が国務省に統合されるとともに、USAID長官は大統領直属から国務長官に下屬することになった。他方で、USAIDは独自の予算を有する独立機関としての性格を維持するとされた。これを受けて上院外交委員会は「外交政策改革法 (Foreign Policy Reform Act)」を上程し、その審議に入っている²⁹⁾。

IV 対外援助における二重基準と経済支持援助

これら三代の政権の対外援助政策は、その主目的では安全保障から輸出市場拡大へと装いを変えつつも、国益を機軸に二国間援助を目的とする国へ集中投下するという形態は共通である。先にレーガン政権期の援助政策の特徴を述べた際に、多国間開発機関の援助と二国間援助との間の二重基準の採用について述べた。そしてこの二重基準は、国益にとって必要な国は二国間援助で支えつつ、他方でこれらの国への構造調整の実施を緩和または排除するという姿をとって現れることになる。

経済支持援助の実態について分析したツインマーマンによると³⁰⁾、冷戦終了時から今日まで悲惨な内戦にさらされているザイール、リベリア、ソマリアはかつてアメリカの経済支持援助によって支えられた反共国家であり、アメリカによる対ソ封じ込めの前線国家であった。経済支持援助はこれらの国の無軌道な財政赤字や経常収支の不均衡を補填しつづけた³¹⁾。それゆえこれらの国にとって財政規律や外貨規律がないも同然になり、健全な開発政策を行う強制力がなくなった。この結果、政権は腐敗し、政策運営は一層放漫になるという悪

29) U. S. House, Committee on International Relations, *Foreign Policy Reform Act*, U. S. GPO, 1997.

30) Zimmerman, *op. cit.*, pp. 111-137.

31) 例えばリベリアは、1985年までに最大で政府総支出の3分の1をアメリカの援助によって補填されていた。Ibid., p. 121.

循環が発生する。経済の混乱に伴って国内の不満が高まるが、政権は米国援助の授受を自らの威信を示すものとして利用し、反共政権であるかぎりにはアメリカがその存続を保証し続けることを根拠に強権的な統治を施した。

これらの国に対して世界銀行が構造調整を執行しても、その効果を失わせしめるほどの経済支持援助が投入され、経済運営における規律の回復は事実上不可能になった。たとえばエジプトでは1985年以降、連年外貨準備が危機的な状態に陥っている。米国は中東安全保障を理由に、エジプトでの世界銀行の構造調整の実施を緩和させ、経済支持援助を供与してエジプトの経済的破綻を防いでいる³²⁾。

冷戦が終わって当該国の戦略的価値が無くなると、アメリカ政府は援助を取り止め、援助という支持棒が外れた前線国家政権は次々と倒壊した。これらの諸国の人々は、冷戦中にその体制支持のコストを腐敗した軍事独裁政権による強権政治に対する忍従をもって支払われた。さらに冷戦の終了によってもたらされた平和の配当は、独裁政権による国民経済の解体、政権の崩壊、無政府状態の発生、悲惨な内戦という一連の経過であった。これもアメリカ対外援助政策の柔軟な利用と再編の一側面であることは間違いない。

アメリカは、自らが主唱し IMF 等の国際援助レジームが要求する健全な開発政策の適用から同盟国を切り離れた。その結果、これらの国の経済的発展の条件は制限され、当該国の戦略的価値の喪失とともに整理された、というわけである。以上のようなアメリカ対外援助の性格が、往々にして冷戦後の途上国における混乱の培地になったことも指摘しておこう。

この事態を眼前にすれば、来世紀の国際援助レジームの再構築を真摯に要求せざるをえないであろう。その際、少なくとも、健全な経済成長、それと共に民主主義の発展を新しい援助政策の課題とするのであれば、援助目的において対象国の経済・社会開発にプライオリティーを置くことがまず必要である。また、安全保障目的の援助がいかにか被援助国の健全な経済発展を制約するかとい

32) *Ibid.*, pp. 81-105.

うことに鑑み³³⁾、ポリシー・ミックスにおいて矛盾の発生を防ぐことが必要になると思われる。

お わ り に

資本主義世界体制の下で世界経済が空前の発展を遂げたことはまぎれもない事実であるが、多数の国々の開発ニーズを充足することが依然として国際経済体制の課題であることもまた事実である。この状況の下で、対外援助は今後も有効な対外経済政策手段として機能するだろう。しかし開発政策における政策課題とアメリカの援助政策の構造・方向には放置しえないミス・マッチがある。自国の国益への傾斜を改め、開発課題に真摯に応える援助政策の構築こそ国際経済体制の要求するところである。

本稿の最後に触れた事態について、国際援助レジームはこれらの国をグローバル化から取り残された国として認識し、OECD・DACが「新援助戦略」を打ち出すなど新たな動きを見せている。この動きがアメリカ対外援助政策から国際援助レジームに投げかけられた問題点を克服し、今日の開発課題に応える援助レジームのオーバーホールにつながるものなのか、その内容を検討しなくてはならない。今後の課題としたい。

33) *Ibid.*, p. 2.